

2025年12月15日

株主各位

東京都江東区新木場2丁目11番1号
東京ボーラー工業株式会社
代表取締役社長 井上 弘之

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年2月に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年12月31日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上